

平成 27年 05月 21日

国土交通大臣 殿

地域型住宅グリーン化事業 適用申請書

本申請書の内容により、地域型住宅グリーン化事業の適用を申請します。
この申請書及び添付資料に記載の事項は、事実と相違ありません。

地域型住宅の名称

エコセトラの家

グループの名称

びんご住宅研究会

直近採択グループ番号

04-0029-0388

※過去に地域型ブランド化事業で
採択を受けたグループは記入

(グループ代表者)

代表者名

沖 裕人

代表者印

代表者所属先

株式会社 オキ

代表者構成員番号

VI-2

代表者所在地

広島県福山市南松永町1丁目16-13

代表者電話番号

084-933-3177

(グループ事務局)

事務局事業者名

光和物産 株式会社

事務局構成員番号

Ⅲ-1, Ⅶ-1

事務局担当者名

小林 政博

印

事務局郵便番号

720-0077

事務局所在地

広島県福山市南本庄2丁目12番27号

事務局電話番号

084-923-5155

事務局FAX

084-923-5177

事務局担当者E-mail

kobayashi_m@kowabussan.co.jp

1. 地域型住宅の名称(必須)	エコセトラの家
2. グループの名称(必須)	びんご住宅研究会
3. 直近採択グループ番号(必須)	04-0029-0388
4. 地域型住宅供給対象地域(必須)	広島県東部・岡山県西部
5. 結成年(必須)	2008 年
6. グループ代表者名(必須)	沖 裕人
7. グループ代表者の所属先(必須)	株式会社 オキ
8. グループ代表者の構成員番号(必須)	VI-2
9. グループ代表者所在地(必須)	広島県福山市南松永町1丁目16-13
10. グループ代表者電話番号(必須)	084-933-3177
11. グループ事務局事業者名(必須)	光和物産 株式会社
12. グループ事務局の構成員番号(必須)	III-1, VII-1
13. グループ事務局担当者名(必須)	小林 政博
14. グループ事務局郵便番号(必須)	720-0077
15. グループ事務局所在地(必須)	広島県福山市南本庄2丁目12番27号
16. グループ事務局電話番号(必須)	084-923-5155
17. グループ事務局FAX番号(必須)	084-923-5177
18. グループ事務局担当者E-mail(必須)	kobayashi_m@kowabussan.co.jp

(構成員数)		(構成員を含まない理由)
I. 原木供給	6	
II. 製材・集成材製造・合板製造	7	
III. 建材流通(木材を扱わない事業者を除く)	4	
IV. プレカット	3	
V. 設計	8	
VI. 施工	19	
VII. 省エネルギー設備等の流通	1	
VIII. 木材を扱わない流通	0	
IX. I～VIII以外の業種	0	

A. 使用する地域材に関する事項 (必須)	対象となる地域材の名称	地域材の産地	認証制度等の名称		国内・国外
	<small>※以下該当の①、②、③の番号を番号記入欄に記入してください。 ① 都道府県の産地認証制度等によるもの ② 民間の第三者機関による認証制度(FSC、PEFC、SGEC等) ③ 林野庁作成の「木材・木製製品の合法性、持続可能性のためのガイドライン(平成18年2月)」に基づき合法性が証明されるもの</small>				
	広島県産材	広島県	広島県産材産地証明制度	番号記入欄 1	国内
B. 平成27年度における補助対象の木造住宅の申請戸数及び地域材加算申請戸数 (必須)					
長寿命型(長期優良住宅)		経験工務店+未経験工務店の合計		48 戸	
		地域材加算合計		48 戸	
うち経験工務店による長期優良住宅 合計		40 戸		うち未経験工務店による長期優良住宅 合計	
うち申請が確実		20 戸		うち申請が確実	
うち申請が未確定		20 戸		うち申請が未確定	
				地域材加算(うち申請が確実)	
				25 戸	
				地域材加算(うち申請が未確定)	
				23 戸	
高度省エネ型(認定低炭素住宅) 合計		18 戸		地域材加算合計	
うち申請が確実		0 戸		地域材加算(うち申請が確実)	
うち申請が未確定		18 戸		地域材加算(うち申請が未確定)	
				0 戸	
				18 戸	
高度省エネ型(ゼロ・エネルギー住宅) 合計		15 戸		地域材加算合計	
うち申請が確実		0 戸		地域材加算(うち申請が確実)	
うち申請が未確定		15 戸		地域材加算(うち申請が未確定)	
				0 戸	
				13 戸	
C. 平成27年度における補助対象の優良建築物の申請棟数及び床面積(優良建築物を供給するグループのみ必須)		優良建築物			
うち申請が確実		0 棟		0 m ²	
うち申請が未確定		0 棟		0 m ²	
D. 当提案が採択された場合の各住宅事業者における補助対象戸数の配分ルール (必須)					
各住宅事業者への配分は、最低1棟ずつとする。 また、未経験工務店については、優先的に配分する。 その他、2棟目以降は、ヒアリングシートの割合に基づく配分とする。					
E. 平成26年度の執行状況 (H26年度地域型ブランド化事業採択グループのみ必須)					
長期優良住宅					
採択戸数		12 戸		完了実績見込み	
交付申請戸数		11 戸		竣工済	
				0 戸	
				竣工予定	
				11 戸	
木造建築物					
採択棟数		0 棟		採択床面積	
				0 m ²	

1. 地域型住宅の名称・対象地域(必須)	(地域型住宅の名称) エコセトラの家	(地域型住宅供給対象地域) 広島県東部・岡山県西部
2. グループの名称・結成年(必須)	(グループの名称) びんご住宅研究会	(結成年) 2008年
3. 過去のブランド化事業採択グループ番号(必須)	04-0029-0388	
4. 地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み ※記入した内容において「必ず実施する取組み」の場合は◎印、「グループが目指す目標」の場合は○印を右欄に記入してください。 ※住宅と建築物(非住宅)の両方を申請する場合において、取り組みに違いがある場合は、その旨を具体的に記入してください。		
ア. 特徴ある地域型住宅の目標設定		
【平成27年度対応方針】		◎、○ 記入欄
①地域の気候・風土等に根差した地域型住宅の重視する性能	広島県は、NEDO日本気象協会の日射データ(30年間の観測データ)から、予測発電量が全国でもトップクラスであり、その日射量の多さから太陽光発電システム設置に対し有利な地域である。 長寿命型(長期優良住宅)に於いては、将来、太陽光発電システムを全棟設置出来る様に、荷重を考慮して、重い屋根での構造計算をする。	◎
②地域の気候・風土等に根差した地域型住宅の建て方や様式	瀬戸内海に面した温暖多湿な地域である為、床下の換気面積を十分に確保出来る様、基礎はベタ基礎で、基礎高は400mm以上を標準仕様とする。	◎
③地域の気候・風土等に根差した地域型住宅のデザインルール	上記に印した通り、1日の日射量が多い為、太陽光発電の発電量増加を目的とし、片流れ若しくは、切り妻屋根を推奨する。	○
④①～③の背景	広島県の気候は、北国のような厳しい寒さもあれば、南国のような温暖な地域もある中で、日本の地形の特徴でもある山・海・川・谷・平野・盆地などが多くあり、瀬戸内海中国山地の豊かな自然に恵まれている。 広島県の森林面積は「国有地」・「民有地」合わせて610haと広く区画面積の72%が森林であり、杉・桧の造林地帯を主体としている。	○
⑤その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入してください。	調湿作用の観点からも同地域で育った木材利用が望ましい。 主要構造材に地域産材を活用する事で地域貢献にもつながり、気候・風土に根差した地域型住宅とする。	◎
イ. 効率的な住宅生産体制の整備		
【平成27年度対応方針】		◎、○ 記入欄
a		
①用材の寸法規格化や建材の統一、標準仕様の設定	エコセトラの家は、住宅瑕疵担保責任保険法人である 株式会社 住宅あんしん保証 の認定する認定品質住宅で、設計施工基準を設けている事から当会の標準仕様の設定とする。	◎
②建材・資材調達の共同化や事務の合理化	共通の建材を使用する事により、コストダウンや品物不足の解消を狙う。	○
③生産の合理化等に向けた委員会等の検討実施体制	現場担当者と連絡を密にとり、現場状況の把握に努め配送回数を低減する事により地域型住宅生産の合理化を図る。	◎
④生産の合理化等に向けた事務局の役割	資材搬入の省力化の為、事務局でエリア別の配送リストを作成し、資材の混載に努め配送コストの低減を図る。	◎
b.		
①グループの信頼性向上に向けた施工基準の整備	会独自の設計施工基準書に基づき施工方法の統一化を図る。	◎
②グループの信頼性向上に向けた検査ルールの設定	チェック項目を予め設定したチェックシートを用い、現場管理者以外の第三者が検査する事により信頼性向上に繋げる。	◎
③グループの信頼性向上に向けた見積・積算のルール化	施主に対し、材料費、施工費を明確にするため、共通ルールを構築し、見積書の統一を図る。	○
④グループの信頼性向上に向けたその他の具体的取組	住宅性能表示制度の必須事項範囲の見直しを鑑み、性能表示制度の併用を視野に入れた設計を目指す。	○
その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入してください。	施工写真の必須箇所(施工前、地盤・基礎、仮設、木工事、完了「内装・外装」)を指定し、現場施工管理活用の記録を残す。	◎

※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。

1. 地域型住宅の名称・対象地域(必須)	(地域型住宅の名称) エコセトラの家	(地域型住宅供給対象地域) 広島県東部・岡山県西部	
2. グループの名称・結成年月(必須)	(グループの名称) びんご住宅研究会	(結成年) 2008年	
3. 過去のブランド化事業採択グループ番号(必須)	04-0029-0388		
4. 地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み ※記入した内容において「必ず実施する取組み」の場合は◎印、「グループが目指す目標」の場合は○印を右欄に記入してください。 ※住宅と建築物(非住宅)の両方を申請する場合において、取り組みに違いがある場合は、その旨を具体的に記入してください。			
ウ. 長期にわたる住宅メンテナンス体制の整備			
【平成27年度対応方針】		◎、○ 記入欄	
a	①住宅履歴情報の共通管理 診断・点検方法の共通化	住宅履歴サービス機関(住宅あんしん保証)の、「あんしんいえかるて」を活用して現場施工状況の記録を蓄積し、 築後3年・5年・10年・15年・20年・25年・30年……で定期診断、点検を実施。	◎
	②メンテナンス・リフォーム 基準の整備	定期診断、点検時リフォーム・メンテナンスの提案を必要に応じて行う。	○
	③住まいの管理・DIY相談会 体験会などの実施	各イベントに於いて、設備機器などのメンテナンスや維持方法などの勉強会・相談会を実施する。	○
	④グループ内における維持 管理検討委員会等の設置	事務局が率先し定期点検時に、住宅履歴情報サービス機関(住宅あんしん保証)の通知を行う。	○
b	①グループ構成員の倒産廃 業時のバックアップ体制	当グループが提携する住宅あんしん保証の「完成保証」への加入を推奨する事で万が一に備える。	○
	②グループ独自の瑕疵担保 ルールの整備	株式会社 住宅あんしん保証への加入を義務付けると共に、瑕疵が発生した場合の対応の手引きを作成し、住宅 引渡し時に重要事項説明を義務付ける。	◎
	その他 ※上記項目以外でグループ独自 のルール・目標があれば記入 してください。	倒産、廃業などの会員施工業者の万が一に備え、各施工業者の物件情報を事務局で把握し最低7年間、保管・管理 する。	◎
エ. グループの技術力の向上			
【平成27年度対応方針】		◎、○ 記入欄	
a	①未経験工務店等への施工 技術研修会等の開催	生産に携わるスタッフのスキルアップを目的とした研修会及び勉強会を開催する。	◎
	②①の研修会等の実施内容 とその開催頻度	国の施策に基づき、最新の情報等必要に応じて研修会を開催する。	◎
	③総合的な需給計画の策定 等の中長期的な取組	2020年新築建築物の省エネ基準義務化に向けた勉強会を適宜実施。	◎
	④③に基づく業種ごとの合 理化への取組	事務局が中心となり必要に応じた各業社との連携を図る。	○
b	①省エネ技術講習会への参 加目標人数	グループの構成員(設計・施工事業者)で各社2名以上を目標とする。	○
	②省エネ技術講習会への参 加促進のための取組	省エネ技術講習会開催情報を事務局より発信し参加を促す。	◎
c	①新たな技術等の導入や開 発の検証のための方法	各構成員の技術を共有する事により新たな技術の開発を目指す。	○
	②新たな技術等の導入や開 発に向けた実証実験の実 施等	構成員の中で現場見学会、新商品見学会、新技術実証実験等の見学会を行う。	○
	その他 ※上記項目以外でグループ独自 のルール・目標があれば記入 してください。	研修会や勉強会を開催した際、構成員同士の経験、知識を共有する。	○

※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。

1. 地域型住宅の名称・対象地域(必須)	(地域型住宅の名称) エコセトラの家	(地域型住宅供給対象地域) 広島県東部・岡山県西部
2. グループの名称・結成年月(必須)	(グループの名称) びんご住宅研究会	(結成年) 2008年
3. 過去のブランド化事業採択グループ番号(必須)	04-0029-0388	

4. 地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み ※記入した内容において「必ず実施する取組み」の場合は◎印、「グループが目指す目標」の場合は○印を右欄に記入してください。
※住宅と建築物(非住宅)の両方を申請する場合において、取り組みに違いがある場合は、その旨を具体的に記入してください。

オ. 地域の産業・住文化・景観等への寄与

【平成27年度対応方針】		◎、○ 記入欄
a	<p>①地域材ごとの使用部位(必須) グループで指定する地域産材(広島県産材)を使用する主要構造部材は下記の通りとする。 ○主要構造部材(土台・柱・梁桁) ○二次部材(大引・地束・小屋束・棟木・母屋)</p> <p>②地域材ごとの1棟当たりの使用量とその占める割合(必須) 主要構造材には地域産材を70%以上使用し、二次部材では1㎡以上使用する。</p> <p>地域材利用に関する共通ルール(必須) 広島県産材産地証明制度にて確認をする。</p>	◎ ◎ ◎
	<p>地域材の流れ(フロー図)などグループの取組に関する補足説明</p>	
b	<p>①地域材の在庫量や価格情報を把握・共有のための仕組み 地域材供給グループ(製材、建材流通、プレカット)、事務局による定期的な会合を行い、地域材の在庫量及び価格の情報交換の場を設け事務局が中心となり、構成員への個別訪問、問い合わせ対応等で情報の共有化を図る。</p> <p>②グループ全体における地域材の需給予測 地域材供給業者の供給状況及び施工業者の需要状況を随時事務局が把握する。</p>	○ ○
c	<p>①-1 畳の活用 家族の憩いの場として和室やタタミコーナーを設ける事により畳の活用を推奨する。</p> <p>①-2 和瓦の活用 瓦は断熱性、防音性に優れているので積極的に採用する。</p> <p>①-3 襖の活用 洋風建築物であっても和室の入り口等に襖を設ける事を推奨する。</p> <p>①-4 障子の活用 夏場の強い日差しを遮る為、カーテンやブラインドの他に障子を設ける。</p> <p>②その他地域の伝統的な素材や意匠の活用 びんご地域には伝統的な素材に「備後表」があり、意匠に応じて積極的に活用する。</p>	○ ○ ○ ○ ○
d	<p>①地域の伝統的なデザインを継承する取組 昔ながらの瓦を使用する事で伝統的なデザインを継承する取り組みに繋げる。</p> <p>②地域の住まい方の継承につながる取組 家電製品に頼らず、軒の出を可能な限り多くする。または、簾等を使用し、日射遮蔽する事で地域の住まい方の継承に繋げる取組とする。</p> <p>③地域の街並み形成へ寄与する取組 「ばら」を通じたまちづくりを市民・企業・団体・行政との協力によって行う事で「ばらの咲き誇るまち」を実現し、市民一人ひとりが「ばら」に対する想いを共有し、2016年(平成28年)に迎える市制施行100周年に向けて「ばら」の植栽本数100万本を目指します。</p> <p>④和の住まいの要素を取入れた取組 建築様式の洋風化により、和室の減少が見られる。この事から畳や襖を使用する建物が減ってきている。畳や襖を活用する手法として建築デザインに和室を取り入れた仕様が可能な限り意識して取り組む。</p>	○ ○ ◎ ◎
その他	<p>福山市では「めざそう100万本のばらのまち」を合言葉に、市制施行100周年となる2016年度までに、市内のばらの実植栽本数を100万本にするプロジェクトが進められている。 当会としてこの運動に寄与する事で地域貢献出来るものとしています。</p>	◎

その他

【平成27年度対応方針】		◎、○ 記入欄
東日本大震災の復興に資する取組	東日本大震災被災産地の商品等を積極的に仕様に取り入れる事で復興に寄与する。	○

グループが取組む木造住宅・建築物の特徴

※この項目は、高度省エネ型、優良建築物型を申請するグループのみ記入してください。
※申請に係る認定低炭素住宅、ゼロ・エネルギー住宅、優良建築物型の性能や特徴等について記入してください。

太陽光発電に出来るだけ頼らず、住宅の断熱性能を高め、高气密・高断熱住宅を造る事により設計一次エネルギー消費量を抑えた住宅。

※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。